

2022年11月17日
令和4年度 家庭教育講演会

「ヤングケアラー」って知っていますか？ ～家族のケアを担う子どもたち～

島根大学法文学部 教授
一般社団法人ヤングケアラーサロンネットワーク 代表理事
宮本 恭子
miyamoto@soc.shimane-u.ac.jp

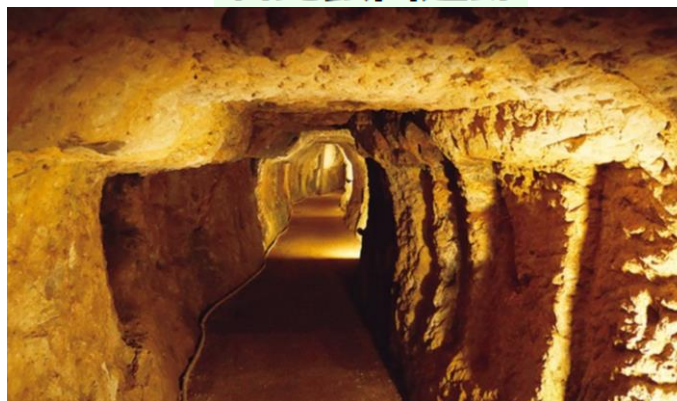
島根県



宍道湖に沈む夕景は茜色の光に包まれ、思わずうっとり！



シジミ



出雲大社



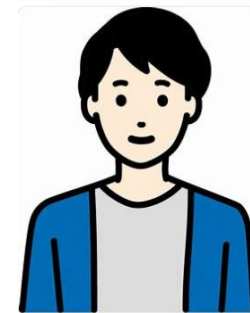
本日のおはなし

- I ヤングケアラーとは？
- II ヤングケアラー支援の必要性について
- III ヤングケアラーはどの程度いるのか(島根県)？
- IV ヤングケアラー実態調査について(全国)
- V 学習や精神面への影響
- VI ヤングケアラーの支援にあたって
- VII ヤングケアラーサロンネットワークの活動について
- VIII 最後に

I ヤングケアラーとは？

ヤングケアラーとは

- Young carers = ケアを担う子ども・若者たち



たとえば、家族に……

- 介護が必要なおばあちゃんがいる。
- 認知症のおじいちゃんが出て、常に介護、見守りや話し相手が必要。
- お母さんに精神疾患、精神障がいがある。
- お父さんがアルコール依存である。
- 親が慢性的な病気だ。
- 障がいのあるきょうだいがいる。
- 親が日本語が苦手だ。



それゆえ、子どもが・・・

- 家事(料理、洗濯、掃除など) をする。
- 年下のきょうだいの世話をする(きょうだいの世話、送り迎えなど)。
- 介護をする(入浴、トイレ介助、投薬管理など)。
- 感情的なサポートをする
(寄り添い、見守り、声かけ、励まし、外出支援)
- 通訳をする。(日本語、手話通訳)

それに加えて・・・

- アルバイトをして家計を助ける。

※ケアとは広い範囲を意味している。
身体的介護だけがケアではない。



ケアラーとヤングケアラー、若者ケアラーとは

- ケアラーとは

こころやからだに不調がある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のこと

- ヤングケアラー(子どもケアラー)

日本では法令上の定義はありませんが、一般に、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされています。家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと

- 若者ケアラー

18歳からおおむね30歳代までのケアラーを想定しています。ケアの内容は子どもケアラーと同様ですが、ケアの責任がより重くなる場合があります。

ヤングケアラーとは

本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間…
これらの「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。

まわりの人が気付き、声をかけ、手を差し伸べることで、

ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」
と思える、「子どもが子どもでいられる街」を、みんなでつくっていき
ませんか。

ヤングケアラーはどのくらいいるのか



クラスに2人くらい

国の調査では、中学生で約6%、高校生で約5%というヤングケアラーの存在割合が示された。概ねクラスに**2人くらい**いるというイメージになる。

島根県には1,000人

島根県のヤングケアラーは推計で**1000人**いることが分かった。

(令和元年「島根県子どもの生活実態調査」の二次分析結果より)



ヤングケアラーの話題でよくあるお話

昔はきょうだいの世話や家族で
助け合うのは**当たり前**でした



私が**稼ぎ柱**

子育て
サポート

専業主婦

子育て
サポート

きょうだいが多く多世代が同居し
子育て協力が得られる時代



ヤングケアラーの話題でよくあるお話

時代は変化している！？

兄・姉が子育てに参加する事も

日中は仕事し夫婦で
育児をしています

子育て
サポート！？

核家族化し、夫婦がともに
家計を支えている時代



どこからがケアラーか？

「ケア」と「お手伝い」との違いは？



どこからがケアラーか？

お手伝い
？

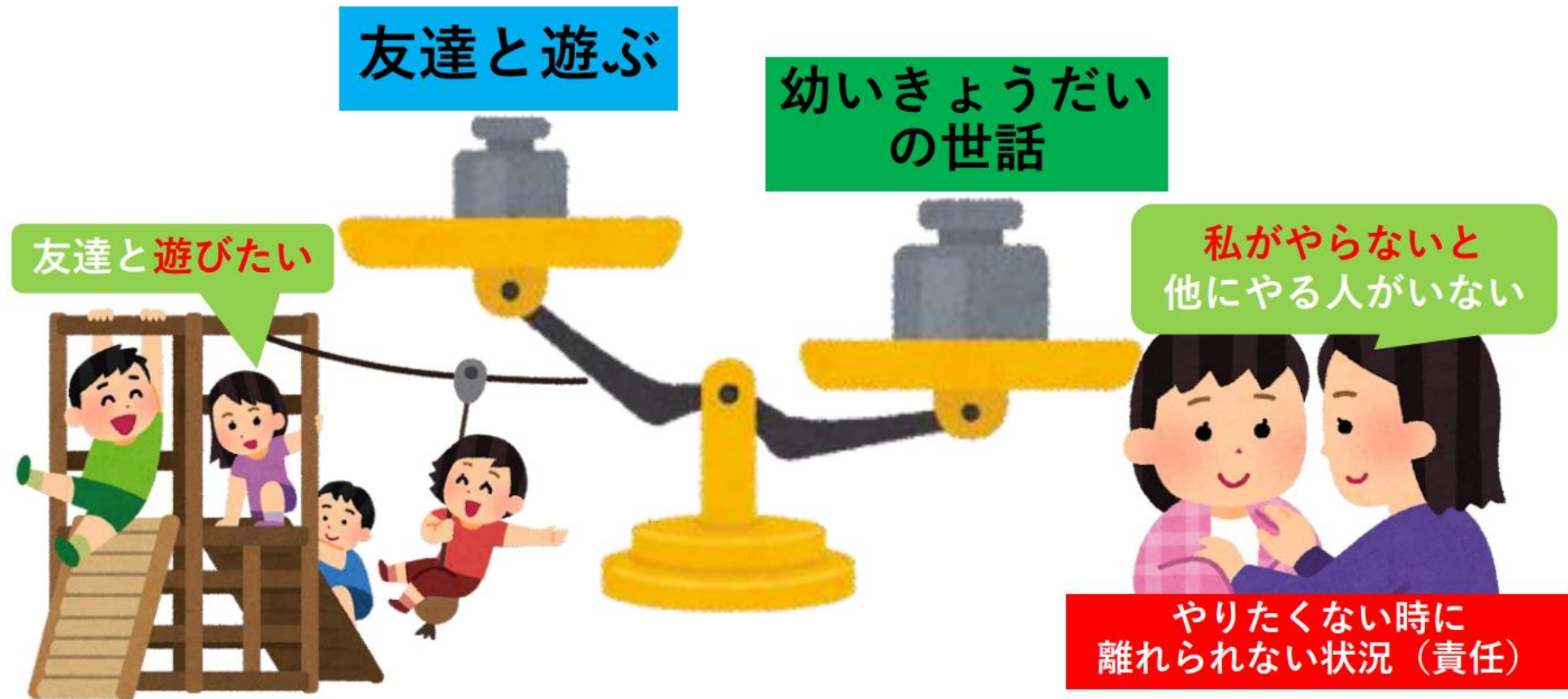
重い負担
？

家庭内の
役割分担
？

これらの線引きは、困難

家族等の世話をしている18歳未満の者＝ヤングケアラー
つまり、上記の役割を担っている子供は全て「ヤングケアラー」と考えられます。
つまり、ヤングケアラー＝支援が必要な子供ではなく、家族などのお世話で悩みを抱えている子供＝支援が必要な子供と考えることが必要です。

その役割に「責任」があるかどうか



保護者の見守りの有無、選択肢の有無

「子どもの権利条約」とヤングケアラー

ヤングケアラーに関連する権利

- 生きる権利・育つ権利(第6条)
- 教育を受ける権利(第28条)
- 休み・遊ぶ権利(第31条)
- 健康・医療への権利(第24条)
- 意見を表す権利(第12条)

1 生きる権利



2 育つ権利



3 守られる権利



4 参加する権利



1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」の視点

- 遊んだり、教育を受けられる権利、話し合いに入れてもらえて意見を聞いてもらえる権利
- 大人の介護者でも。こうした権利を十分に守られずに苦労していることが多い中で、ヤングケアラーに対しては、意識してこれらの権利を保障していく必要がある。

ヤングケアラーとは？

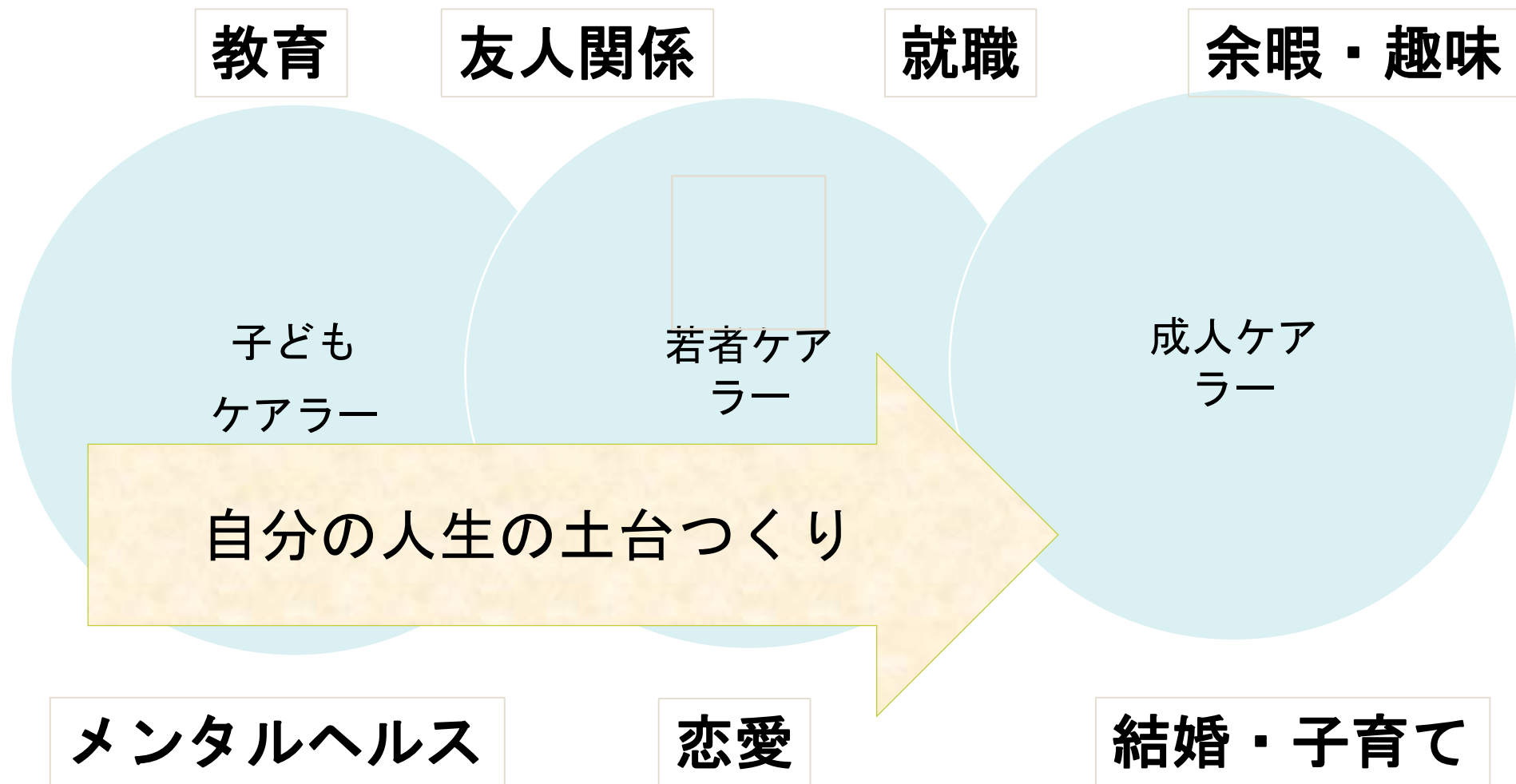
大切なのはバランスです

家族のお世話



自身の生活

子ども・若者期にケアを担うことの意味

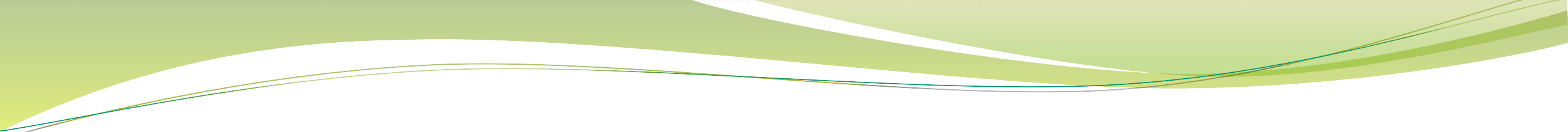


ヤングケアラーに支援が必要な理由

- 人生の土台づくりができないことにより、その後の人生に大きな影響を与えてしまう可能性があります。
- 成長過程の身体的・精神的不調は、将来のさまざまな面に影響を及ぼす
- 周りの人に頼るという経験をもてず、大人になっても周りを頼れず、課題を抱えこんでしまう方もいます。

ヤングケアラーの日常





Ⅱ ヤングケアラー支援の 必要性について

ヤングケアラーが注目されている背景・要因

- 核家族化(一世帯当たりの人数 **5人⇒2.21人**) 1953⇒2020
- ひとり親世帯の増加(**1.5倍** 311万世帯⇒462万世帯) 1995⇒2020
- 要介護者の増加(**3倍** 218万人⇒657万人) 2000⇒2020
- 共働き世帯の増加(**2倍** 614万人⇒1240万人) 1980⇒2020

⇒お母さんの約8割が働いています

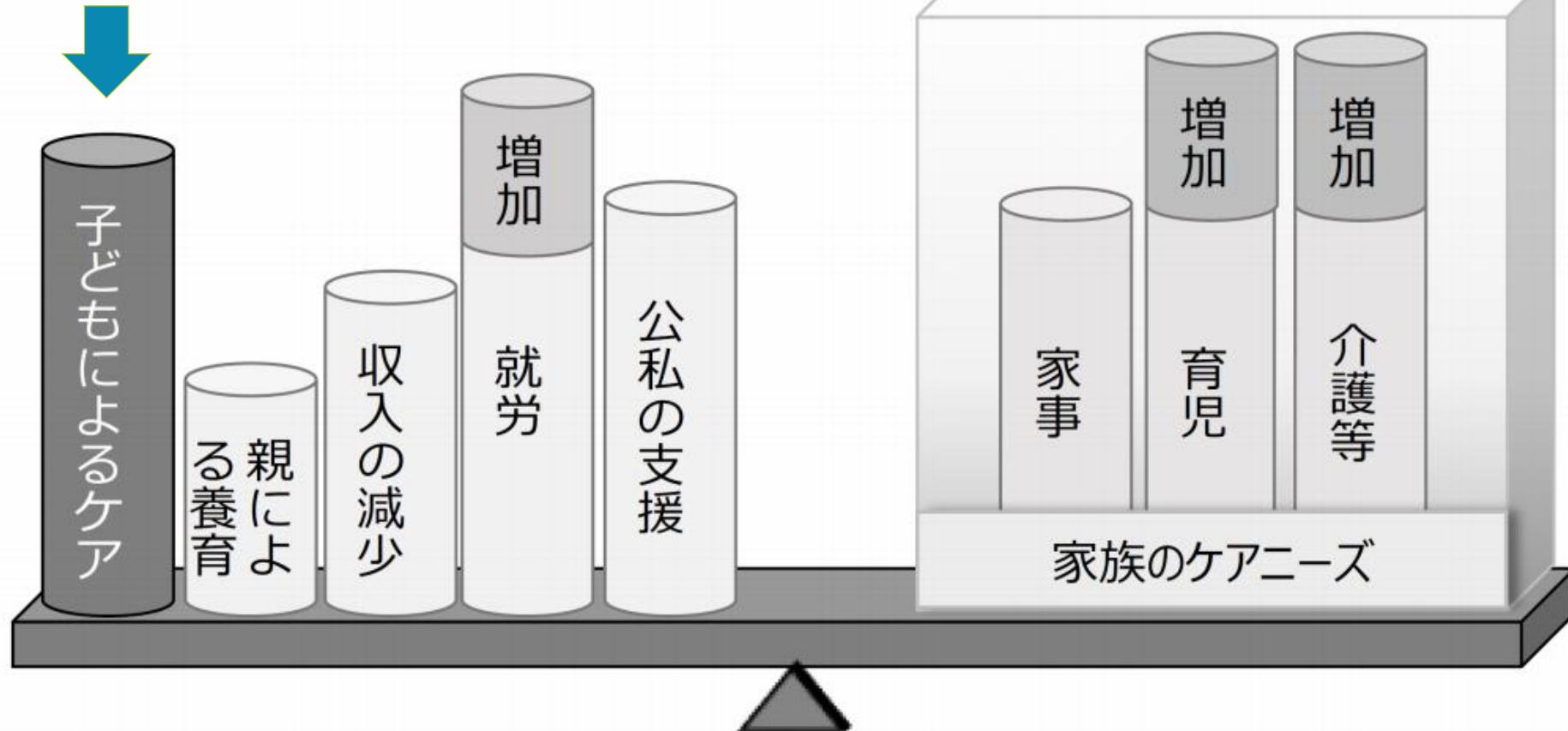
- 孤独・孤立化
- 地域コミュニティの衰退

ヤングケアラーが注目されている背景

- 子どもがケアを担う背景には、**家庭の経済状況の変化、共働き世帯の増加、少子高齢化、地域のつながりの希薄化**などからくる**地域力の低下、子どもの貧困**といった様々な要因があります。
- **ケアを必要とする人が増加する**一方で、労働市場での**女性や高齢者の活躍**がより一層広がり、**大人が家庭にかけられる時間やエネルギーが減っています**。介護サービスは整いつつあるものの、それが届いていない家庭があったり、届いたとしても課題解決に至らなかったりする場合があります。
- また、**家族によるケアを当たり前とする文化的背景**もあり、ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない**重い責任や負担**を負うことで、本人の育ちや教育に影響を受けることがあります。

なぜ子供がケアを担うのか

ヤングケアラーによるバランスの保持



Ⅲ ヤングケアラーはどの程度 いるのか(島根県)?

ヤングケアラーはどの程度 いるのでしょうか？



- 全国にヤングケアラーがどのくらいいるかはわからない
- 15歳から29歳のうち**21万100人**
(総務省「平成29年度就業構造基本調査」)
- 鳥取県では、15歳から29歳の介護者数は**800人**(14歳以下は含まれない)
(総務省「平成29年度就業構造基本調査」)
- 島根県のヤングケアラーは推計で**1000人**
(令和元年「島根県子どもの生活実態調査」の二次分析結果より)

島根県ヤングケアラー推計1000人の内訳

「家族の介護・看護（着替えなどの介助、お薬の管理など）」を「ほとんど毎日」、「週に2～3回」していると回答した子ども

- 小学生(**176人**/4598人 **3.9%**) ほとんど毎日35.8%
- 中学生(**119人**/4098人 **2.9%**) ほとんど毎日30.3%
- 高校生(**105人**/3976人 **2.7%**) ほとんど毎日23.8%

日本語通訳をしているヤングケアラー(島根県内)

	県全体	家族の外国語の通訳を行っている子ども (ほとんど毎日・週に2～3日)
小学生	68人	16人(24%)
中学生	61人	13人(21%)
高校生	39人	5人(13%)

アルバイトをして家計を助けるヤングケアラー

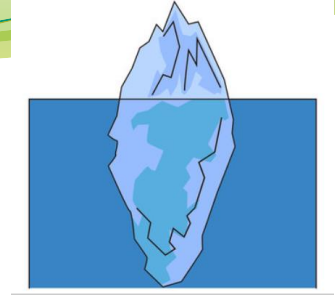
- 「家計を支えるための労働をして障がいや病気のある家族を助けている」 高校生は50人に1人
- 高校生のヤングケアラーが通っている学校の種類は、全日制公立高校65.7%、全日制私立高校25.7%、定時制公立高校1.9%、高専1.9%、特別支援学校3.8%

出所：「島根県子どもの生活実態調査」二次分析より

IV ヤングケアラー実態調査について(全国調査)

(資料：厚生労働省『ヤングケアラーの実態に関する調査研究結果』)

ヤングケアラーの現状



- 日本においてヤングケアラーに関する実態調査が実施されるようになったのは、ここ数年のことである。
- 国の調査では、中学生で約6%、高校生で約5%というヤングケアラーの存在割合が示された。**概ねクラスに2人くらい**いるというイメージになろう。
- これまでの実態調査からは、**祖父母のケア、父母のケア、きょうだいのケア**を担っているヤングケアラーが一定数ずついることがわかってきている。**祖父母は要介護状態にある、父母は病気や障がいなどを有しているケースが多いが、特に母親は精神疾患、精神障がい**を有している、**父親は依存症を有しているケース**が他よりも多くみられることが示されている。
- ケアの内容は、「**家事**」が突き抜けて1位
- ケアの頻度は**ほぼ毎日**のようにケアをしているケースが最も多く（ヤングケアラーの約4～5割）

ヤングケラーが抱える悩み(例)

- 宿題をしたり、勉強する時間が十分につくれない
- 寝不足で学校を休んだり遅刻してしまう、授業に集中できない
- クラブ活動が十分にできない、修学旅行に行けない
- 友達と遊ぶ時間が少ない、もっと自分の時間が欲しい
- 友達や先生に家族のことを話しづらい、誰にも相談できない
- 希望する進学や就職が難しい

本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されている可能性があります
望まない孤独・孤立の恐れ

ヤングケアラーへの影響

◆良い影響

- ◆子どもの年齢や成熟度に合った家族のケア、お手伝いは子どもの思いやりや責任感を育みます。
- ◆「誰かの役に立っている」、自己有用感が高い。

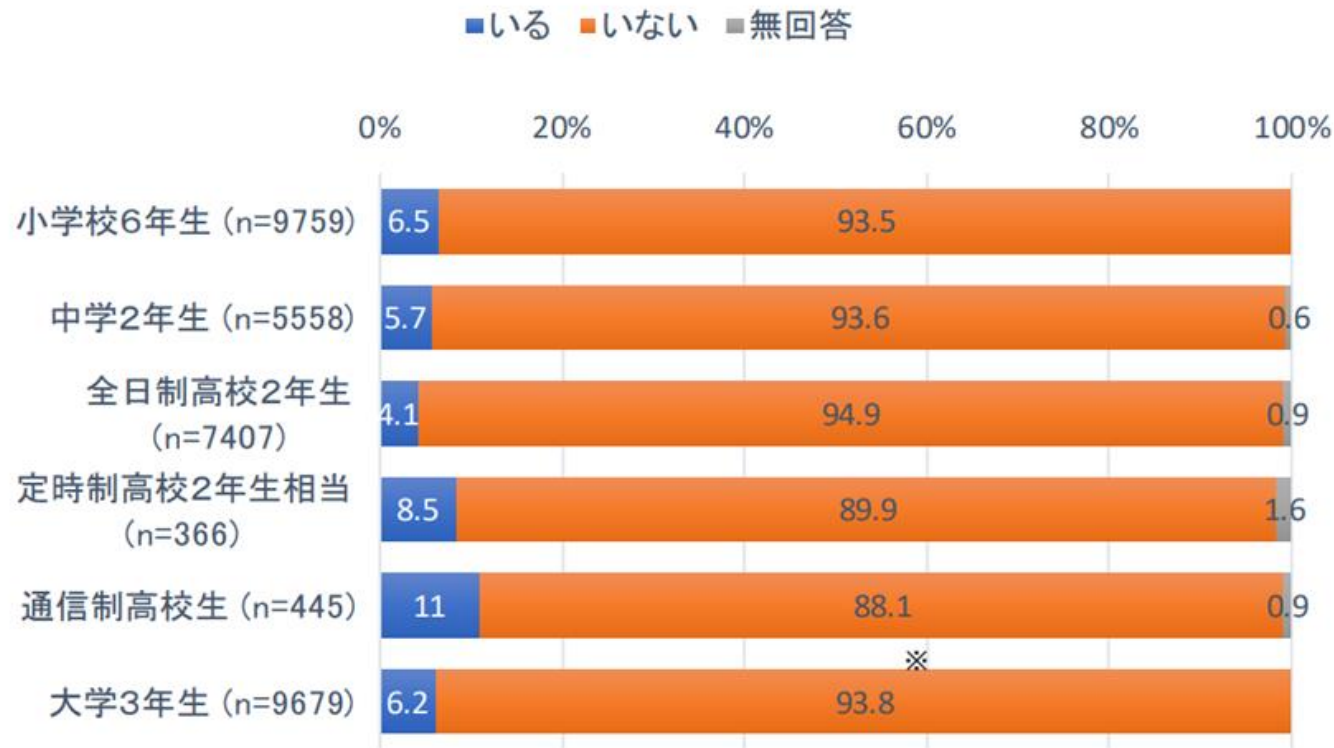
◆良くない影響

- ◆過度な負担が続くと、子ども自身の心身の健康が維持・増進されない
- ◆学習面での遅れやクラブ活動が出来ない。進学に影響、就職への影響
- ◆友達との交流ができず、年齢相応に自身の将来のことを考えられない
- ◆家族の期待に過剰に適応するあまり、自分の希望を言えない、あきらめる

ヤングケアラーはどれくらいいるか

小中高大生調査結果①

- 小中高大生に対し、世話をしている家族の有無について質問。
- 世話をしている家族が「いる」と回答したのは小学生6年生6.5%、中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%、定時制高校2年生相当で8.5%、通信制高校生で11.0%、大学3年生で6.2%。

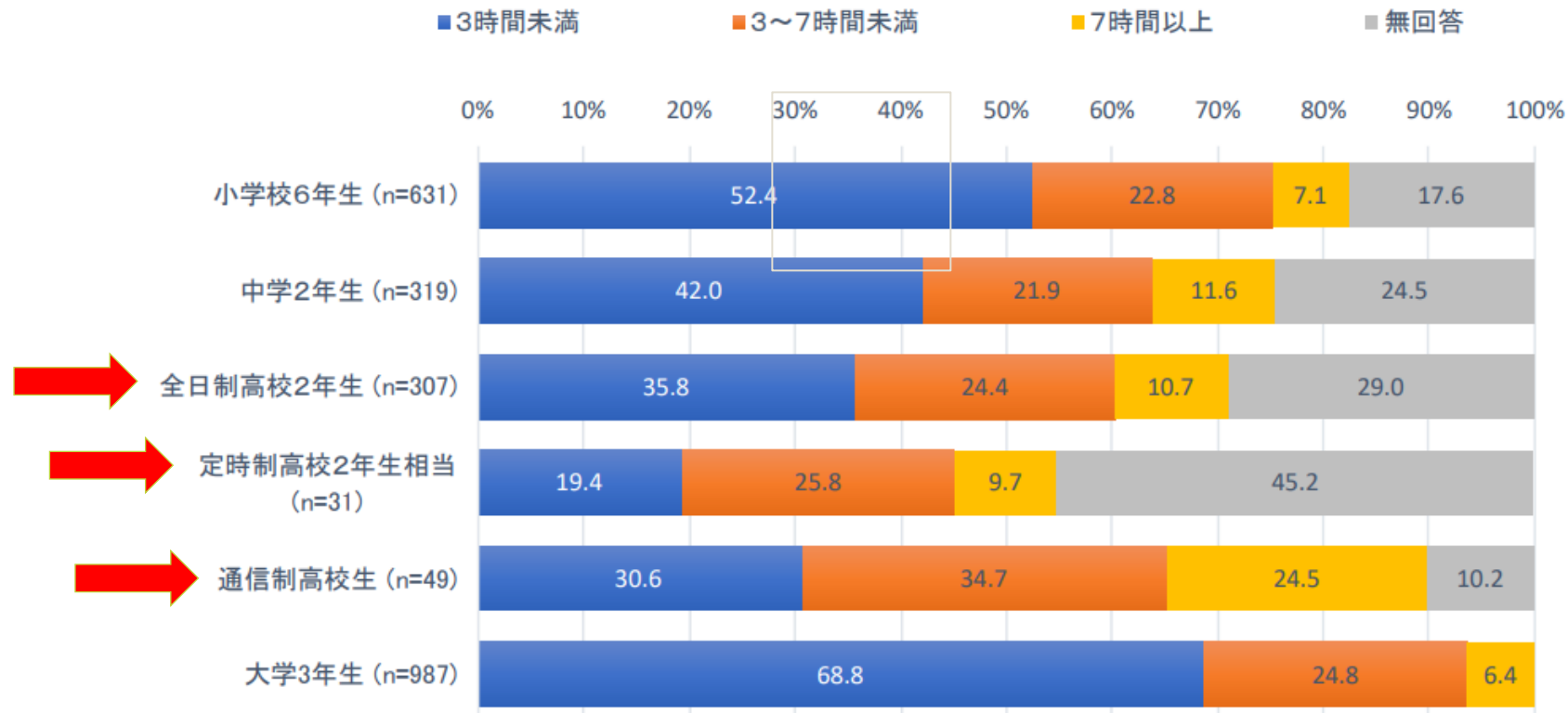


※通信制高校生について、本設問は18歳以下、19歳以上の年齢別に聞いており、年齢の設問に無回答であった1名は回答の対象外となっている。
※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。19歳以上は「いた(現在はお世話をしていない)」、「現在まで継続してお世話をしている」が「いる」に含まれる。
※大学生は「いない」の中に、「現在はいないが、過去にいた」人が4.0%含まれる。

ケア時間（平日1日あたり）

小中高大学生調査結果⑪

- 世話をしている家族が「いる」と回答した小中高大学生に、平日1日あたりに世話に費やす時間について質問。
- いずれの学校種でも7時間以上世話に費やしている人が5～25%程度いる。

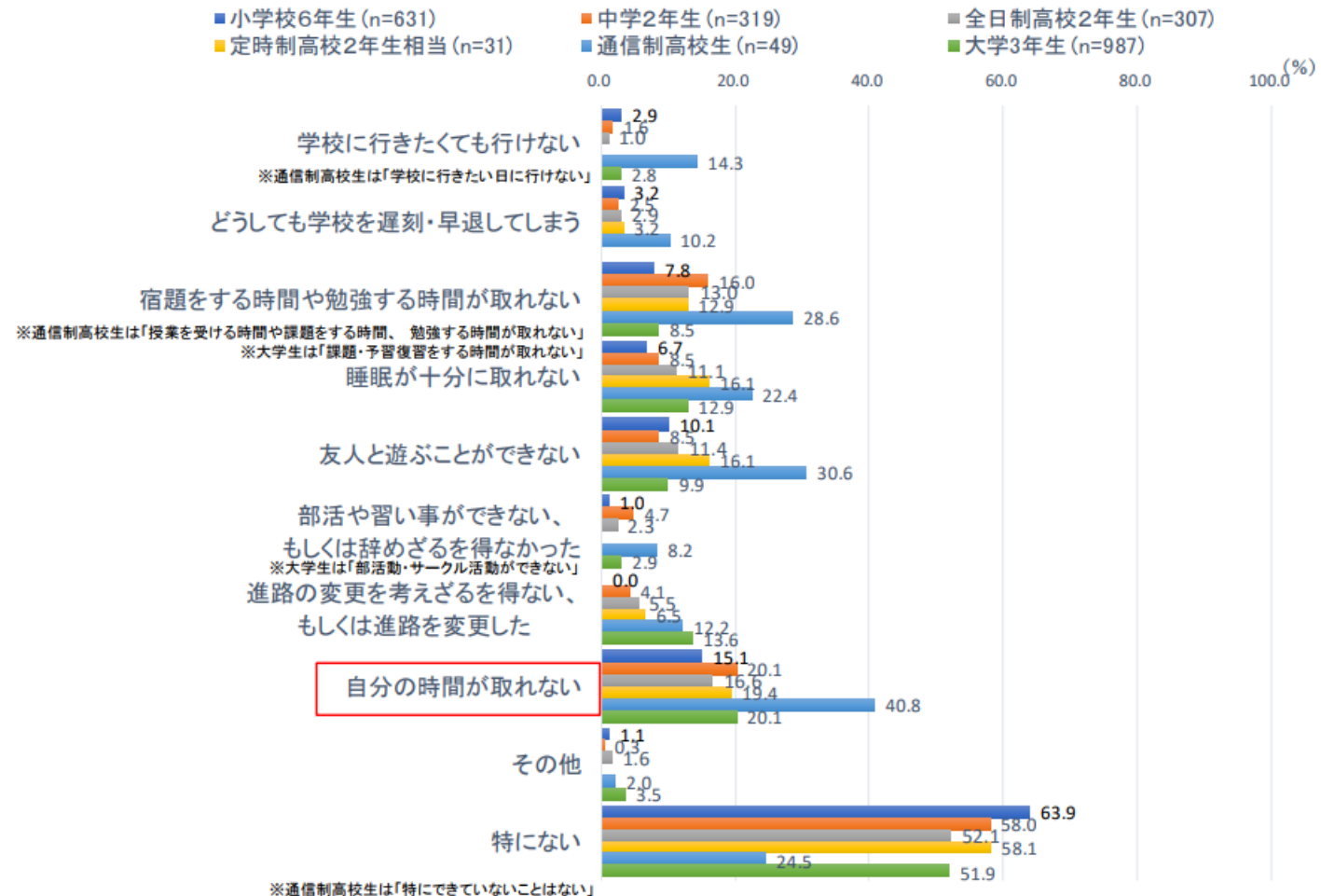


※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。

ケアによる生活への影響

小中高大生調査結果⑬

- 世話をしている家族が「いる」と回答した小中高大生に、世話をしているために、やりたいけれどできていないことについて質問。
- いずれの学校種でも、「特にない」を除くと「自分の時間が取れない」が最も高くなっている。

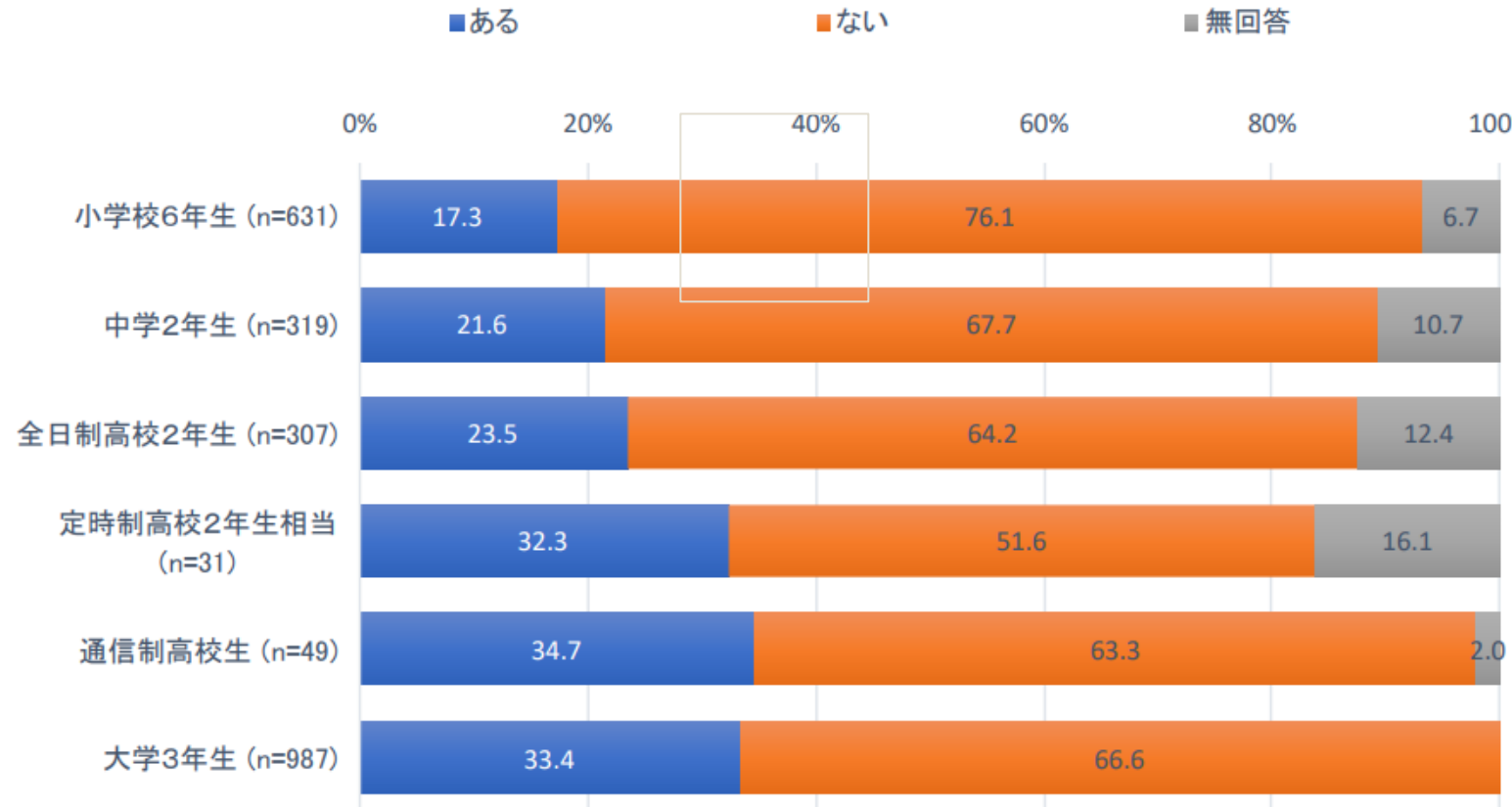


※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。

相談状況

小中高大学生調査結果⑭

- 世話をしている家族が「いる」と回答した小中高大学生に、世話について相談した経験の有無について質問。
- いずれの学校種でも、相談した経験が「ある」が2～3割、「ない」が5～7割。
- 学校種が低くなるにつれて徐々に経験ありが少なくなる傾向にある。

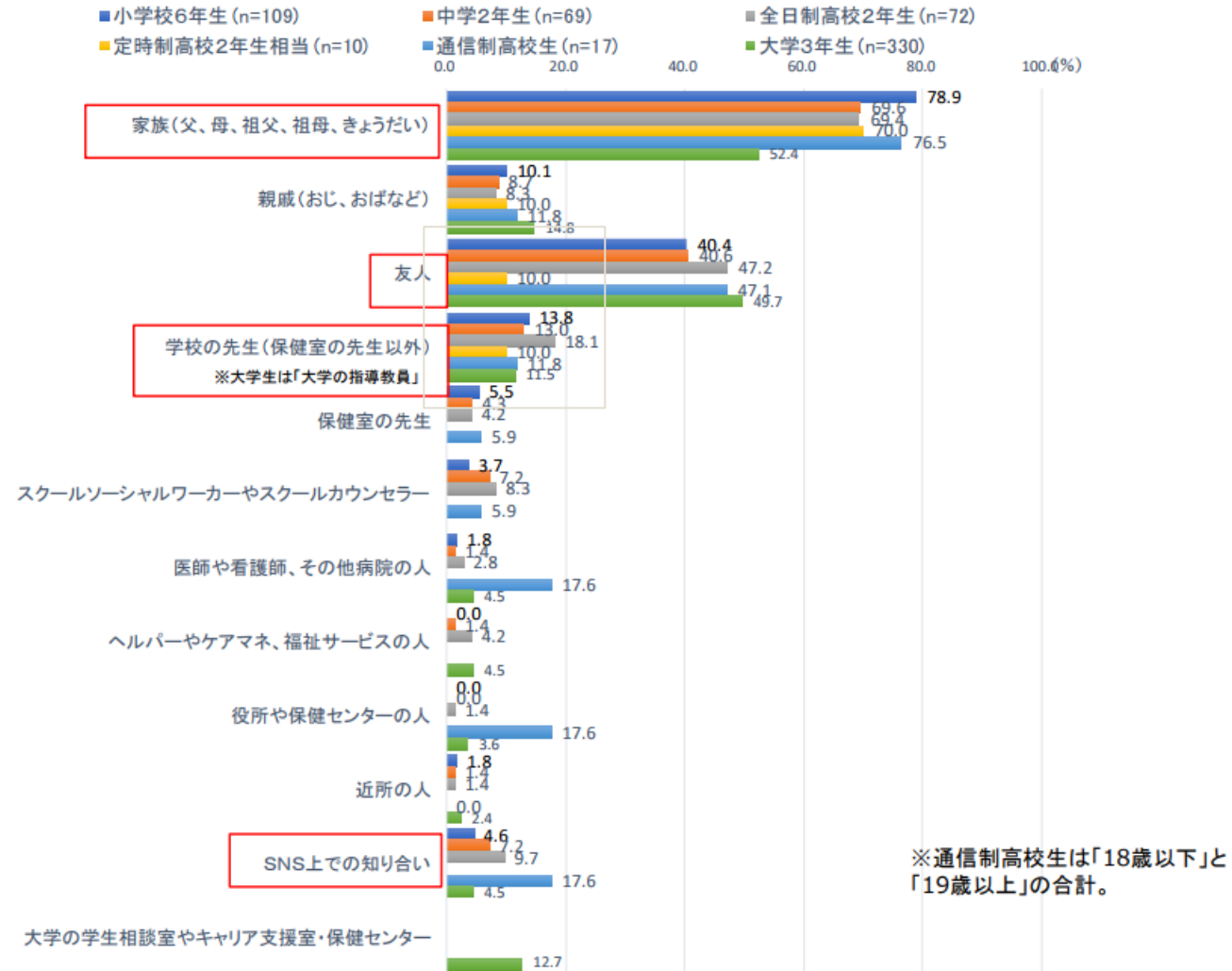


※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。

相談相手

小中高大学生調査結果⑮

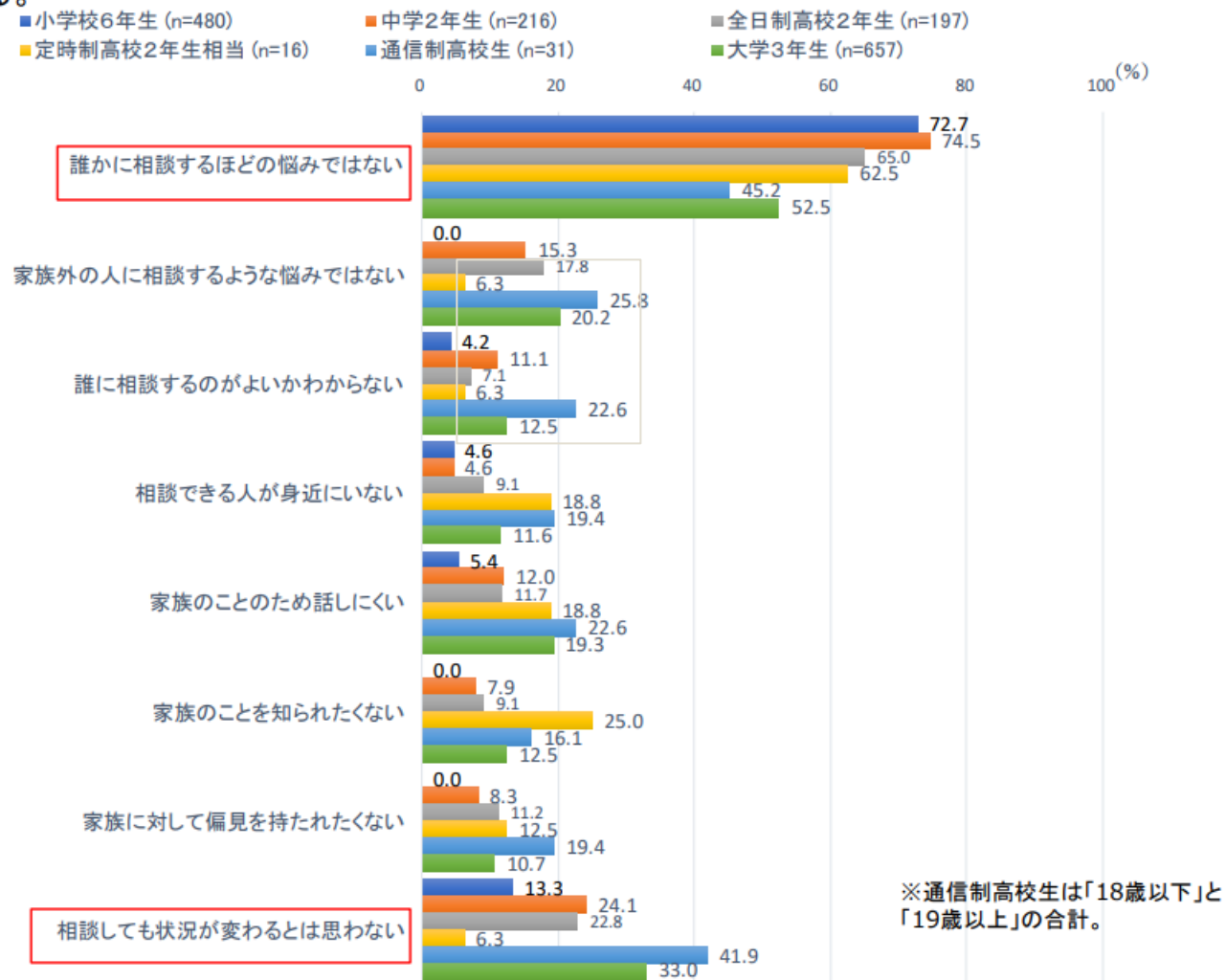
- 世話について相談した経験が「ある」と回答した小中高大学生に、相談相手について質問。
- 「家族（父、母、祖父、祖母、きょうだい）」が最も高く、次いで「友人」が高い。
- 「学校の先生（保健の先生以外）」や「SNS上での知り合い」も5～20%前後あった。



相談したことがない理由

小中高大学生調査結果①⑥

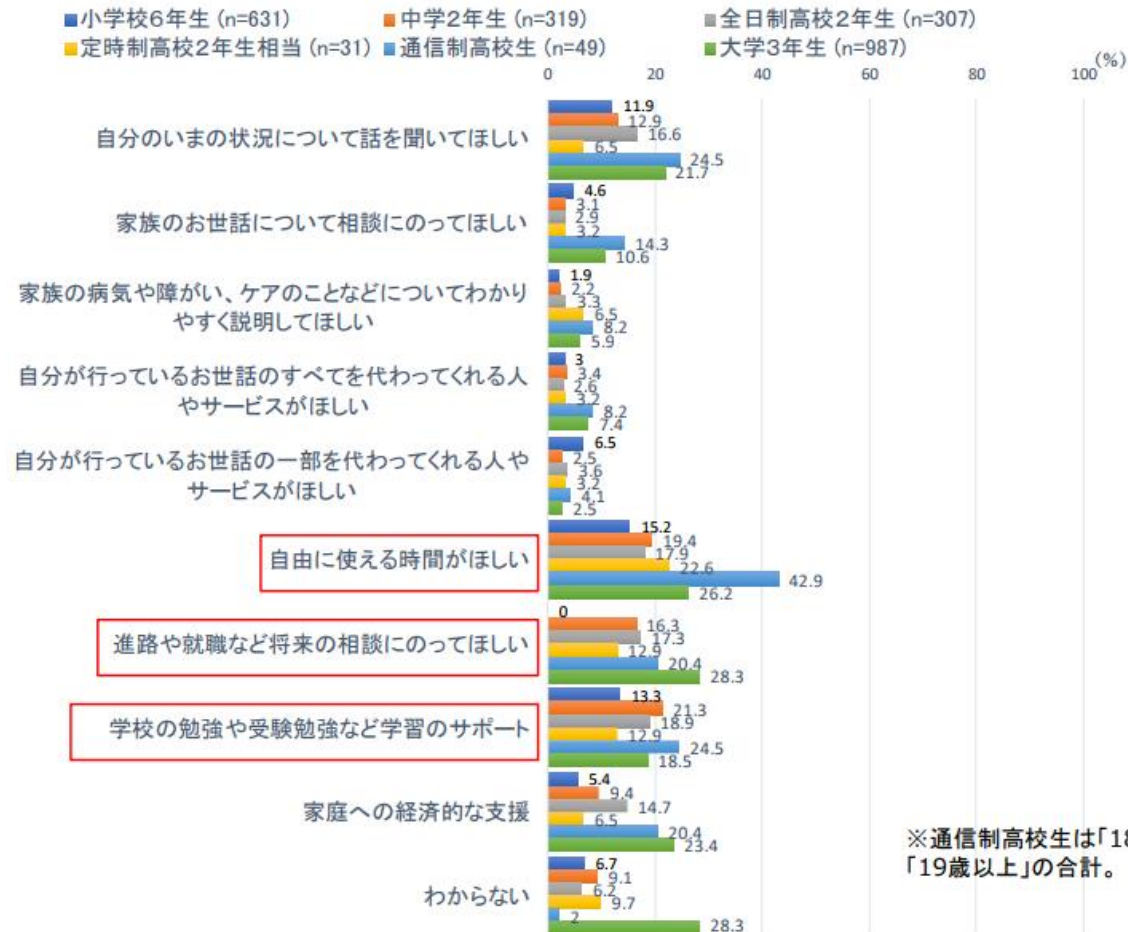
- 世話について相談した経験が「ない」と回答した小中高大学生に、その理由について質問。
- 「誰かに相談するほどの悩みではない」が最も高く、次いで、「相談しても状況が変わると思わない」が高い傾向にある。



学校や大人に助けてほしいこと

小中高大生調査結果⑰

- 世話をしている家族が「いる」と回答した小中高大生に、学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援について質問（複数回答）。
- 中学2年生と全日制高校2年生は「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」、大学3年生は「進路や就職など将来の相談にのってほしい」、その他は「自由に使える時間がほしい」が最も高い。



V 学習や精神面への影響

(島根県の二次分析結果よりわかったこと)

学習への影響 (勉強の理解度 島根県)

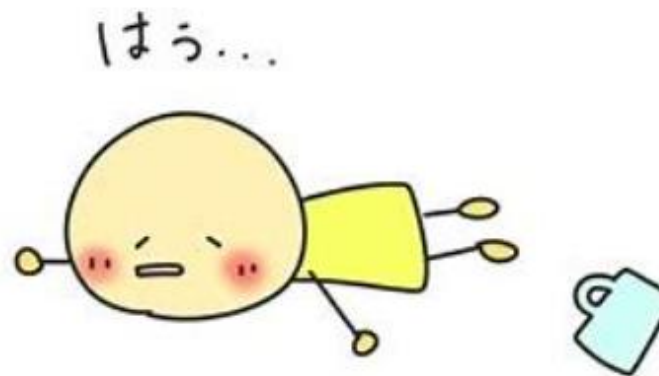
「ほとんどわからない」は小学生1.7%、中学生2.5%、高校生1.9%である。全体では、小学生1.0%、中学生2.5%、高校生2.3%となっている。ヤングケアラーと全体の子どもを比べると、「ほとんどわからない」は差があまり見られないが、勉強が「だいたいわかる」子どもは、ヤングケアラーが全体の子どもと比べて少ない傾向にある。

	ほとんどわかる	だいたいわかる	半分くらいわかる	わからないことが多い	ほとんどわからない	無回答	合計
小学生	39	79	35	14	3	6	176
	22.2%	44.9%	19.9%	8.0%	1.7%	3.4%	100.0%
中学生	15	42	38	16	3	5	119
	12.6%	35.3%	31.9%	13.4%	2.5%	4.2%	100.0%
高校生	10	35	44	13	2	1	105
	9.5%	33.3%	41.9%	12.4%	1.9%	1.0%	100.0%

出典：「島根県子供の生活に関する実態調査」二次分析より

精神的な不調を抱えるヤングケアラーが多いことが分かりました

不安
孤独
逃げ出したい・・・



精神面への影響 (不安に感じることはない)

「不安を感じる」に該当すると回答したヤングケラーは、小学生41.5%、中学生39.8%、高校生35.3%となっており、**ヤングケラーの3割から4割は、不安を感じるなどの精神面の影響が見られる。**

	とても思う	思う	あまり 思わない	思わない	無回答	合計
小学生	49	54	58	15	0	176
	27.8%	30.7%	33.0%	8.5%	0.0%	100.0%
中学生	30	41	28	20	0	119
	25.2%	34.5%	23.5%	16.8%	0.0%	100.0%
高校生	35	31	24	13	2	105
	33.3%	29.5%	22.9%	12.4%	1.9%	100.0%

精神面への影響（孤独と感ずることではない）

「孤独と感ずることではない」の問いに対して、「あまり思わない」と「思わない」と回答した者の割合は、小学生42.1%、中学生33.6%、高校生32.4%となっている。小学生と中学生では、**ヤングケアラーは全体の子どもと比べて、孤独を感ずている傾向にある。**

	とても思ふ	思ふ	あまり 思わない	思わない	無回答	合計
小学生	62	40	42	32	0	176
	35.2%	22.7%	23.9%	18.2%	0.0%	100.0%
中学生	40	39	25	15	0	119
	33.6%	32.8%	21.0%	12.6%	0.0%	100.0%
高校生	37	32	25	9	2	105
	35.2%	30.5%	23.8%	8.6%	1.9%	100.0%

出典：「島根県子供の生活に関する実態調査」二次分析より

精神面への影響 (逃げ出したいような気がした)

「逃げだしたいような気がした」の問いに対して、「いつもそうだ」と「時々そうだ」と回答した者の割合は、小学生35.2%、中学生36.1%、高校生50.5%となっている。全体では、小学生25.0%、中学生28.8%、高校生41.9%となっており、**小中高すべてで「逃げ出したい」と思っているヤングケアラーが多い傾向にある。**

	いつも そうだ	時々 そうだ	そんなこと はない	無回答	合計
小学生	10	52	112	2	176
	5.7%	29.5%	63.6%	1.1%	100.0%
中学生	13	30	70	6	119
	10.9%	25.2%	58.8%	5.0%	100.0%
高校生	24	29	47	5	105
	22.9%	27.6%	44.8%	4.8%	100.0%

精神面への影響 (自己有用感が高い)

「自分は価値のある人間だ」の問いに対して、「とても思う」と「思う」に回答した者の割合は、小学生51.1%、中学生69.2%、高校生62.7%である。全体では、小学生57.1%、中学生60.3%、高校生61.3%となっており、ヤングケアラーの中学生、高校生は、「**だれかの役に立っていると思っている**」が高くなっている。

	とても思う	思う	あまり 思わない	思わない	無回答	合計
小学生	39	50	62	20	3	174
	22.4%	28.7%	35.6%	11.5%	1.7%	100.0%
中学生	24	57	24	12	0	117
	20.5%	48.7%	20.5%	10.3%	0.0%	100.0%
高校生	15	47	29	6	2	99
	15.2%	47.5%	29.3%	6.1%	2.0%	100.0%

親の働き方が、ヤングケアラーの発生に関連

母親の平日日中以外の勤務

	早朝 (5時～8時)	夜勤 (20時～22時)	深夜勤務 (22時～5時)	土曜出勤	日曜・祝日 出勤	その他	平日の 日中以外の 勤務はない	無回答	回答者数
小学生	13	20	17	84	55	11	46	12	156
	8.3%	12.8%	10.9%	53.8%	35.3%	7.1%	29.5%	7.7%	-
中学生	12	10	6	42	26	6	41	8	96
	12.5%	10.4%	6.3%	43.8%	27.1%	6.3%	42.7%	8.3%	-
高校生	9	7	5	50	32	5	30	8	92
	9.8%	7.6%	5.4%	54.3%	34.8%	5.4%	32.6%	8.7%	-

父親の平日日中以外の勤務

	早朝 (5時～8時)	夜勤 (20時～22時)	深夜勤務 (22時～5時)	土曜出勤	日曜・祝日 出勤	その他	平日の 日中以外の 勤務はない	無回答	回答者数
小学生	25	30	20	89	68	10	31	22	154
	16.2%	19.5%	13.0%	57.8%	44.2%	6.5%	20.1%	14.3%	-
中学生	26	21	18	58	45	11	22	8	102
	25.5%	20.6%	17.6%	56.9%	44.1%	10.8%	21.6%	7.8%	-
高校生	17	18	15	50	37	6	14	8	80
	21.3%	22.5%	18.8%	62.5%	46.3%	7.5%	17.5%	10.0%	-

「不規則勤務」の家庭にヤングケアラーが多い

- 母親の勤務は、「平日の日中以外の勤務はない」は小学生29.5%、中学生42.7%、高校生32.6%となっており、**土日祝日勤務や日中以外の早朝勤務、夜勤・深夜勤務をしている母親が多い。**
- 父親の勤務は、「平日の日中以外の勤務はない」は小学生20.1%、中学生21.6%、高校生17.5%となっており、**母親と同様に土日祝日勤務や早朝勤務、夜勤・深夜勤務をする者が多い。**
- 親の働き方が変則勤務やシフト勤務、夜間勤務などの**不規則勤務の家庭で、ヤングケアラーが多くみられる傾向にある。**
- **介護サービスなどを使いづらい夜間や土・日曜日に、働く親に代わって子どもが祖父母やきょうだいのケアを担っている実態がうかがえる。**

VI ヤングケアラーの支援にあたって

専門職や支援者は困難に直面しているヤングケアラーに対して何ができるのか

ヤングケアラー支援の前提

ヤングケアラーはなぜ見過ごされるのか

- 家族のことは家族でしないといけないと思っている
- 大人ケアラーの影に隠れてしまう
- 障がいや病気を持った家族のことを隠している
- 子ども自身もケア負担に気づきにくく、声に出しにくい
- ケアしている子どもの悩みを聞いてくれる人や場がない
- 子どもがケアしていると大人は思っていない

ヤングケアラー支援の必要性

学校関係の皆様へ

ヤングケアラーへの支援を行う上で、子どもと日頃接する時間が長い学校関係者の皆様が果たす役割は大きいといえます。まずは、普段接している子どもたちの中にヤングケアラーがいる可能性があることを理解することが重要です。

ヤングケアラー支援の必要性

保健・福祉・医療分野の皆様へ

- 専門職の皆さんが関わっているケアの対象者の家族の中に、家族に代わり、介護・介助を担わざるを得ない状態にあり、子どもらしい生活を送れずにいるヤングケアラーがいるかもしれない。
- これまでよりも **アンテナを少しだけ広げていただき、**支援を行う対象者の家族に、サポートが必要なヤングケアラーがいるかもしれないということを意識してみてください。
- もしヤングケアラーと思われる子どもを発見したら、その子どもを気にかけて、何かあれば耳を傾ける、また、必要があれば他の機関と連携することをご検討ください。

ヤングケアラー支援の必要性

地域の皆様へ

- ヤングケアラーやその家族と日頃から接する地域の皆様は行政機関や支援事業所の支援者よりも身近な存在といえるでしょう。
- もしヤングケアラーと思われる子どもを発見したら、本人に対して気にかけていることを伝え、いつでも相談にのると伝えるだけでも助けになる場合もあります。
- また、ヤングケアラーは本人の成長やケア対象者の状況の変化に伴い、ケアに対する負担感にも変化が生じる場合があります。日頃子どもと接する中で変化に気づいた際など、気になる点があれば是非行政機関に相談してください。

皆さんにお願いしたいこと

◆気づき

- 国の調査では、ヤングケアラーであるということを自身で認識するのは難しいということが指摘されています。
- 約半数が、自分がケアしていることを誰にも話していないとのことで、家族以外が把握することは簡単ではありません。
- 一方で、第三者が気づくことのできる「様子」や「状況」の例もあります。

※ 例えば、

- 弟妹のお迎えに保育園に来ている。子どもだけで買い物に来ている。学校に遅刻している。病院で家族に付き添っている。
- 子ども食堂に来たけれど、表情が暗い。子ども食堂に来なくなった。
- 学校を休みがち、遅刻が増えた、クラブ活動をやめた

第三者が気づくことのできる「様子・状況」の例

- ①障害や要介護度の程度と比較して、実際に利用している**公的サービスが少なく、主に家族内で介護**している。
- ②世帯内の生計維持者が仕事等で多忙であり、実際に被介護者の**日常的なケアを行っているのは、世帯内の子どもや若者**である。
- ③世帯内の子どもや若者との会話において、「**家族が心配**」・「**自分が面倒を見なければならない**」といった話を聞くことがある（当人も疲れている様子である。） など

「**ヤングケアラーではないか**」という視点で、改めて、ヤングケアラーやその家族を見直してみてください。

ヤングケアラーに気づくためのポイント：学校

分野（場所）等	きっかけの例
教育・保育 （学校、保育所等）	本人の健康上に問題がなさそうだが欠席が多い、 不登校である 遅刻や早退が多い 保健室で過ごしていることが多い 提出物が遅れがちになってきた 持ち物がそろわなくなってきた しっかりしすぎている 優等生でいつも頑張っている 子ども同士よりも大人と話が合う 周囲の人に気を遣いすぎる 服装が乱れている 児童・生徒から相談がある 家庭訪問時や生活ノート等にケアをしていることが 書かれている 保護者が授業参観や保護者面談に来ない 幼いきょうだいの送迎をしていることがある

ヤングケアラーに気づくためのポイント：医療・福祉

分野（場所）等	きっかけの例
高齢者福祉 （高齢福祉事業所、 地域包括支援セン ター、自宅等）	家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある 日常の家事をしている姿を見かけることがある
障害福祉 （障害福祉サービ ス事業所、基幹相談支 援センター・相談支 援事業所、自宅等）	家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある 日常の家事をしている姿を見かけることがある
生活保護、生活困窮 （福祉事務所、生活 困窮者自立支援機関、 自宅等）	家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある （生活保護担当職員による対応時等） 家庭訪問時や来所相談時に常に傍にいる
医療 （病院、診療所、自 宅等）	家族の付き添いをしている姿を見かけることがある （平日に学校を休んで付き添いをしている場合等） 来院時の本人の身なりが整っていない、虫歯が多い 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある （往診時等）

ヤングケアラーに気づくためのポイント・地域

分野（場所）等	きっかけの例
地域	学校へ行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある 毎日のようにスーパーで買い物をしている 毎日のように洗濯物を干している 自治会の集まり等、通常大人が参加する場に子どもだけで参加している 民生委員・児童委員による訪問時にケアの状況を把握する 子ども食堂での様子に気になる点がある
就労（勤務先等）	生活のために（家庭の事情により）就職している 生活のために（家庭の事情により）アルバイトをしている
その他	家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある （保健師による家庭訪問時、物資支援時等） ごみ問題の発生 家賃不払いにより自宅を退去 子どもが親の通訳をしている 教育支援センター（適応指導教室）で児童・生徒から家族のケアに関する相談がある 児童家庭支援センター等において、家族のケアを行う子どもに関する相談がある

皆さんにお願いしたいこと

◆見守り

- ヤングケアラー自身や家族が支援を求めている場合は関係機関や支援者が家庭訪問や面談などが出来ますが、支援を望んでいなかったり、関係機関の関わりに拒否的な場合があります。
- そのような時、民生児童委員やご近所の方の自然な見守りが必要です。子ども食堂で、通学路で、スーパーで、**見かけた時に様子に変わりがないか見守ってください。**
- 子どもが遅くまで家に帰らず、いつまでも外にいる様子が続くなど、気になる様子があれば自治体の担当部署に情報提供するなど、**支援が必要な状況に早めに気づけるような見守りが望まれます。**

皆さんにお願いしたいこと

◆声かけ

- **いつもと違う様子**があれば、声をかけてあげてください。
- 「おはよう」、「行ってらっしゃい」、「おかえり」そんな**日常のあいさつ**だけでも、自分を気にかけてくれている人がいると感じられ、安心感につながるのではないのでしょうか。
- 「子ども食堂、〇〇日にあるから、来てね。」とチラシを渡す、「困ってることない？」と聞いてみるなど、具体的な関わりをしてください。
- 家庭訪問された場合、子どもが在宅なら子どもからもお話が聞けると良いと思います。**訪問のきっかけになる取り組み**を工夫してみてください。

皆さんにお願いしたいこと

◆つなぐ

- ヤングケアラーと思われる子どもに気がいたら、「**すぐに支援につなげる必要があるか否か**」の判断が求められます。
- 子ども本人や家族の命に危険が及んだり、**心身に危険**が及んだりする可能性がないか、**重大な権利侵害**がないかなどを確認し、そのリスクがあれば速やかに児童相談所、自治体に連絡を取りましょう。
- 児童相談所による一時保護、自治体による緊急の福祉サービス導入、入院などの対応が検討される場合もあります。
- **おひとりで抱え込まず、多くの人・機関・団体などにつなぎ、一緒に何が出来るか考えてください。**

支援の基盤づくり

1. 既存の会議体を活用する

- **要保護児童対策地域協議会**を活用し、ハイリスク事案を取り扱うだけでなく、支援を要する世帯への支援を検討する場としても活用する。
- **児童相談所**への相談の利便性向上
- **重層的支援体制の構築**

世帯全体に関わる複合的な課題を包括的に受け止め、ニーズに対応したセーフティネットを構築する必要がある。家庭における家族の介護や支援についてはケアマネジャーなどの介護・福祉専門職が状況把握することが重要。学校では子どもの様子を観察し、教育・福祉・医療などが情報共有できる重層的な支援が構築できる仕組みづくりが求められている。

2. ヤングケアラーに特化した取り組み(兵庫県神戸市)

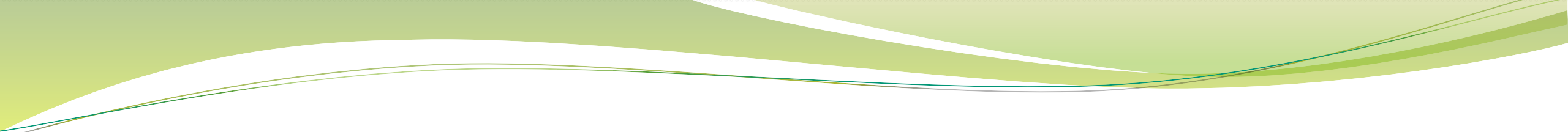
- 子ども・若者ケアラー相談・支援窓口の設置(神戸市総合福祉センター1階)
- 神戸市では18歳未満の児童だけでなく、20歳代の人も含めて支援の対象とする。
- 相談、支援窓口の設置、支援の調整
- 交流と情報交換の場づくり

ヤングケアラー支援の「地域包括ケアシステム」をつくろう

- 市町村は地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害福祉計画などにもヤングケアラー支援施策を位置づけ、連携協力体制を構築することが必要

「高齢者・障がい者・児童の制度」にとどまらない支援体制

- 地域に点在する拠点、個々で行っている取り組み(子ども食堂・サロン・カフェ・学習支援の場、子ども支援教室、児童館、放課後児童クラブなど)を有機的につなぎ合わせ、利用者や地域社会に対する**支援の網の目を密にする**ことを目指したボトムアップによる一体的な取り組みを進めていくことが重要
- 専門分野の人材、拠点と地域の関係者(民生委員・児童委員、主任児童委員、町内会・子ども会関係者、近隣住民等)を結ぶ多職種連携による支援体制の構築



VII ヤングケアラーサロンネットワーク の活動について

“ヤングケアラーサロンネットワーク”とは？

“ケアする子ども・若者とその家族、ヤングケアラーを支援する人を支援する”ことを目的として設立した団体

- 2021年10月 研究者1名と専門職4名で立ち上げた団体
- 2022年2月 法人格を取得
- 2022年11月 島根大学発クラウドファンディングに挑戦し、目標額達成
- 2022年2月 READYFOR配分団体の休眠預金基金採択
- ヤングケアラーサロンネットワークのビジョン
ヤングケアラー・若者ケアラーが暮らしやすい社会をつくろう

ヤングケアラーサロンネット ワークの活動について



第1回勉強会
の様子

活動内容

1. オンラインサロンの開催

ヤングケアラー同士や元ヤングケアラーとの交流ができる居場所の開設

2. 定期勉強会の開催

公開シンポジウム、事例検討会、外部講師による講演

3. ヤングケアラー支援のための包括的なネットワーク構築

これまで行政が構築してきた「島根県子ども・若者セーフティネット」を活用し、教育分野、障がい分野、高齢者分野、社協関係、児童関係、地域関係、警察と連携し、行政とともにヤングケアラーを支援するネットワークの構築

4. 学校への出張授業をきっかけとする「アウトリーチ型支援」の実施

島根県内の定時制・通信制高校、全日制高校校へ出向いてヤングケアラーに関する授業を行う。授業終了後に希望者に「個別相談」を行う。

5. 全国の支援団体・関係機関とのネットワークの構築

6. 個別相談窓口の開設

7. 講演会、講師

8. 啓発用教材の作成・配布

今、特に力を入れている活動

「出向いて・見つけて支援する」

早期発見・把握から福祉サービスへのつながを行います。

- 「アウトリーチ型支援」

ヤングケアラーが多い傾向にある通信制高校、定時制高校に出向いて、ヤングケアラーに関する講義を行っています。講義終了後に個別相談会も行っています。今後は、全日制高校、小学校、中学校にも出向いて、授業を展開する予定です。

- ヤングケアラー支援のための地域包括ネットワークの構築

行政が構築してきた「島根県子ども・若者セーフティネット」を活用し、関係機関と連携し、行政とともにヤングケアラーを支援するネットワークの構築をめざしています。

高校での出張授業の様子



授業終了後に、元ヤングケアラーの生徒さんが自分のケア経験を語ってくれました。

生徒からの質問内容

- なぜヤングケアラーは増えているのか
- 人口減少社会なのにヤングケアラーは増えているのか
- ヤングケアラー支援において家庭のことは支援しにくいのでないか
- 島根県のヤングケアラー支援は他県と比べて進んでいるのかどうか

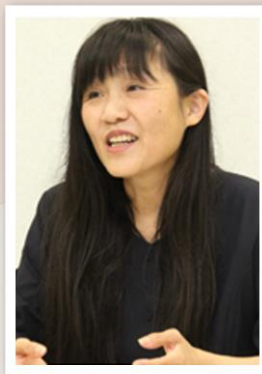
出張授業の感想

- ・ヤングケアラーについて全く知らなかったけれど、授業を聞いて少しわかった。私の周りにはいないが、島根県に1,000人いることを聞いてびっくりした。友達にヤングケアラーがいたら話を聞いてあげたいと思った。
- ・ヤングケアラーについて全く知らなかった。島根県にもたくさんいることに驚いた。もっとニュースなどで広げるべきだ。サポートもすべきだ。学業・自由な時間が取れるようサポートしていくべきだ。気軽に相談できるようにすべきだ。ひとりで抱え込まないように支援する。友達の相談にのってあげたい。
- ・家事と勉強の両方は大変そう。体調が悪くなりそう。家事をしていて遅刻扱いはかわいそう。学校の先生の方から気づいてあげてほしい。
- ・こういう人はいる気がする。こんなにたくさんヤングケアラーがいることを知った。中学・高校生で全部家事をするのは大変。体調悪くなりそう。
- ・大変そう。家族のこともしながら自分の身の回りのことをするのは大変そう。
- ・思ったより人数が多い。学校生活に問題が出そう。自分の周りにはいないが、大変ない人が意外にたくさんいることがわかった。

オンラインサロン「あんぷどるぽ」に参加してみませんか

ヤングケアラーの皆さんが悩みなどを安心して気兼ねなく話せる場「ヤングケアラーオンラインサロン『あんぷどるぽ』」に参加してみませんか。詳しくは『ヤングケアラーサロンネットワーク』ホームページをチェック! → <https://young-carer-salon.net/about>
(島根県の委託事業にもなっています。)

メンバー紹介



宮本 恭子
島根大学法文学部
法経学科



荒川 ゆかり
スクールカウンセラー 臨床
心理士・公認心理師



貝谷 昭
精神保健福祉士



星野 幸代
地域包括支援センターの
社会福祉士



長廻 芳行
スクールソーシャルワーカー・
社会福祉士

開催日：毎月第2土曜日

13：00～15：00

月2回不定期 平日の夜

21：00～23：00

参加申し込み



VII 最後に

それぞれの立ち場で私たちにできることは何でしょう？

栗山町ケアラー支援条例(2021年月1日施行)

関係機関のネットワークの構築



民生委員、NPO、自治会、ボランティア
からなる「早期発見・見守りネットワーク」

高齢・障害者事業所などからなる
「福祉機関介入支援ネットワーク」

警察・法律関係者・医療機関などからなる
「関係機関介入支援ネットワーク」

できることは何だろう？

- 地域社会から孤立させない
- 介護負担の軽減を図るには、行政、専門職、民生委員や近隣住民が関心をもち、早期発見、見守りや適切な支援を続けることで問題が深刻化する前に解決することが望めます。



①子ども・若者に気づくことが重要

②介護される側・介護する側の尊厳を守る

③支援を受けることを納得できるよう向き合うことが重要

④ケアを担っていることを否定しない

⑤メンタル面をサポートし、自分の将来を考え、自分の人生を歩むことができるよう、一緒に考えたり助言する



子どもたちのウェルビーイング
(笑顔)のために!
子どもの想いをみんなで支え
る!



ご清聴ありがとうございました。